## 「年収の壁」への対応について

## 「年収の壁」とは

- ・会社員の配偶者などで、パートやアルバイトをされている方は、年収106万円や130万円など一定以上の収入になると、社会保険料を支払う必要が発生します。
- ・そのため、手取り収入が減ることを避けるため、働きたいのに一定の水準以上 は働くことを控える、それが「年収の壁」と言われるものです。

## 「年収の壁・支援強化パッケージ」とは

#### 「106万円の壁」対応

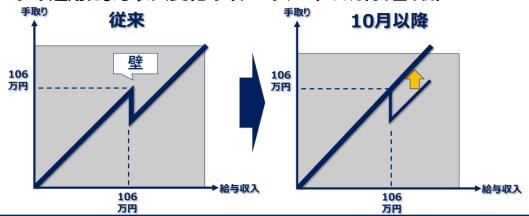
パート・アルバイトで働く方の、厚生年金や健康保険の加入に併せて、**手取り 収入を減らさない取組** (\*\*)を実施する企業に対し、**労働者1人当たり 最大50万円の支援をします。** 

- (※)・社会保険適用促進手当を支給 (社会保険料の算定対象外)
  - ・賃上げによる基本給の増額
  - ・所定労働時間の延長

### 「130万円の壁」対応

パート・アルバイトで働く方が、繁忙期に労働時間を延ばすなどにより、収入が一時的に上がったとしても、事業主がその旨を証明することで、引き続き被扶養者認定が可能となる仕組みを作ります。





## ご不明な点があるときは

·「年収の壁突破・総合相談窓口」にご相談ください。

年収の壁に関する<sup>\*</sup> 厚生労働省IPは こちら



(電話番号: 0 1 2 0 - 0 3 0 - 0 4 5) ←10月30日に開始予定

## 年収の壁対策として 労働者1人につき最大50万円助成します!

○2023年10月からキャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」が始まりました。

- 〇労働者の収入を増加させる取組を行った事業主に、労働者1人につき<mark>最大50万円</mark>を助成します。
- ○支給申請の事務手続きも簡単になりました。

労働者にとって、

- 「年収の壁」を意識せず働くことができる。
- ・社会保険に加入することで処遇改善につながる。



事業主の皆様の **人手不足の解消へ!** 



パートタイム・有期雇用労働法キャラクター「パゆう」ちゃん

第1期支給対象期

第2期支給対象期

給与・手当の支給

## 「社会保険適用時処遇改善コース」を新設しました!

#### (1) 手当等支給メニュー

要件	1人当たり 助成額
① 賃金の <b>15%以上を追加支給</b> (社会保険適用促進手当)	20万円
②賃金の15%以上を追加支給 (社会保険適用促進手当) 3年目以降、③の取組	2年目 20万円
③ 賃金の <b>18%以上を増額</b>	3年目 10万円

#### ◆社会保険適用促進手当

事業主が社会保険適用に伴い手取り収入を減らさないよう 手当を支給した場合は、本人負担分の保険料相当額を上限として 社会保険料の算定対象としません。

#### (2) 労働時間延長メニュー

週所定労働時間の延長	賃金の 増額	1人当たり 助成額	
4時間以上	_		
3時間以上 4時間未満	5%以上	30万円	
2時間以上 3時間未満	10%以上		
1 時間以上 2時間未満	15%以上		

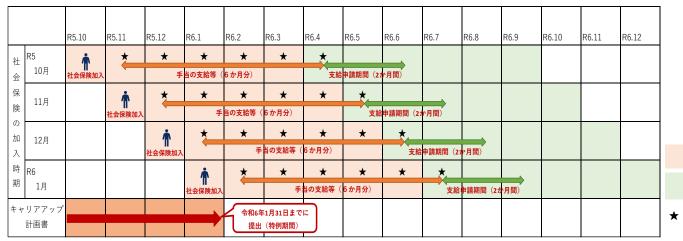
- ※ 助成額は中小企業の場合。大企業の場合は3/4の額。
- 3 1年目に(1)の取組による助成(20万円)を受けた後、2年目に(2)の取組による助成(30万円)を受けることが可能。

## キャリアアップ計画書を事前に提出しましょう!

**2024 (令和6) 年1月31日まで**に取組を開始する場合

キャリアアップ計画書は2024年1月までに管轄労働局に提出してください

**<申請スケジュールの例>** ※給与を月末締め・翌月15日払いで支払い、手当等支給メニューを選択した場合



- (※) 本助成金の支給を受けるためには、手当の支給等の取組を6か月行うごとに、2か月以内に申請することが必要です。
- (※) 2024(令和6)年2月1日以降に手当の支給等の取組を始める場合は、取組を開始する前日までに、キャリアアップ計画書を提出してください。

## 対象となる労働者をチェックしましょう!

雇用している短時間労働者の中に、2023(令和5)年10月以降、 新たに社会保険の被保険者の要件\*1を満たす方はいますか。

はいいえ

その労働者は、以下の①、②の両方に該当する方ですか。

- ① 社会保険加入日の6か月前の日以前から継続して雇用されている。
- ② 社会保険加入日から過去2年以内に同事業所で社会保険に加入していなかった。

はい

いいえ

その労働者は、社会保険の被保険者となってから2か月 以内に、週所定労働時間を一定時間延長すること\*2ができますか。

はい

いいえ

その労働者が社会保険に加入してから最長2年間の 手当\*3等の支給後の取扱いについて、労使で話し 合いを行う予定ですか。

はい

いいえ

その労働者は、社会保険の被保険者と なった日から1年が経過した時点で、 労働時間の延長ができる見込みですか。

はい

いいえ

(2)労働時間延長メニュー

(1)(2)の 併用メニュー (1)手当等支給 メニュー 本助成金の 支給要件には 該当しません。

- ※1 厚生年金保険の被保険者数が常時101人以上である事業所の場合は、週の所定労働時間が20時間以上かつ所定内賃金が月額8.8万円以上で学生ではないこと。100人以下の事業所の場合は、週の所定労働時間及び月の所定労働日数が常時雇用されている従業員の4分の3以上である者であること。
- ※2 週所定労働時間を4時間以上延長、または3時間以上延長するとともに基本給を5%増額改定する 等の措置。詳しくは、表面の「(2)労働時間延長メニュー」をご覧ください。
- ※3 社会保険適用促進手当(標準報酬月額が10.4万円以下の者に対して、事業主が支給する場合、最長 2年間、社会保険の標準報酬月額・標準賞与額の算定対象に含めない取り扱いとする手当)
- キャリアアップ助成金の申請方法や助成額などの詳細については、都道府県労働局または管轄のハローワークまでお問合せください。
- 10月30日以降は、「年収の壁突破・総合相談窓口」(コールセンター)でも お問い合わせを受け付ける予定です。詳細は後日ご案内します。





## 賀県よろず支援拠点

# ほサテライト

(長浜ビジネスサポート協議会内)

~中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人 等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方の売上拡大 P経営改善など、経営上のあらゆるお悩みの相談に対応します~

今年5年10日~今年6年2日 フケジュール

	7和3年12月。7和0年3月 スプノエール					
#	採料相談	談 用 設 日				
		第1週	第2週	第3週	第4週	
	12月	6日(水)	13日(水)	20日(水)	25日(月)	
		乾CO	乾CO	西本CO	川崎CO	
	1月	11日(木)	15日(月)	25日(木)	30日(火)	
		乾CO	西本CO	乾CO	川崎CO	
	2月	9日(金)	16日(金)	21日(水)	29日(木)	
		西本CO	乾CO	川崎CO	乾CO	
	3月	4日(月)	11日(月)	18日(月)	28日(木)	
		乾CO	西本CO	川崎CO	乾CO	

#### 担当コーディネーター



(CO) 乾 竜夫

- 【アドバイス内容】 ・マーケティング 戦略策定支援 ·IT活用支援
- ·Web活用支援 ·地域活性化支援
- 【資格・キャリア】 ·中小企業診断士 ・ITコーディネータ・ ・上級ウェブ解析士



(CO) 西本 文雄

- 【アドバイス内容】 ·現場改善
- ·経営改善計画策定 ·生産性向上
- 【資格・キャリア】 ·中小企業診断士



(CO)

- 【アドバイス内容】 ・マーケティング ·店舗改善 •創業支援 •経営戦略
  - 【資格・キャリア】 ·中小企業診断士 -級販売士
- 川崎ますみ

#### <よろず支援拠点とは>

中小企業、小規模事業者の皆様からの経営上のあらゆる相談にお応えするために、国が設置した無料の経営相談所で滋賀では、(公財)滋賀県産業支援プラザが実 施機関として運営しています。拠点には、多様な分野に精通した専門家が在籍し、経営上の悩みに親身に耳を傾け、抱えている悩みの本質的な課題を明確化すると ともに、適切な解決策を提案します。さらに、解決策の提示にとどまらず、成果が出るまで、寄り添うようにフォローアップします。

#### 【お問合せ先】

526-0037 滋賀県長浜市高田町12-34 長浜商工会議所 1階

滋賀県よろず支援拠点長浜サテライト

(一般社団法人 長浜ビジネスサポート協議会内)

TEL 0749-63-7333

#### 【主催·運営】

520-0806 滋賀県大津市打出浜2-1 コラボしが21 2階

滋賀県よろず支援拠点

(公益財団法人滋賀県産業支援プラザ内)

TEL 077-511-1425 FAX 077-511-1418 Eメール yorozu@shigaplaza.or.jp



滋賀県よろず支援拠点 長浜サテライト

(長浜ビジネスサポート協議会内(長浜商工会議所1階))

# 市有地を売却します



#### 【はじめに】

長浜市では、未利用財産の売却を推進するため、表記市有地の売払いについて一般競争入札を実施します。 この入札に参加するには、事前に申込みが必要です。入札への参加を希望される方は、「入札実施案内書」を よくお読みになったうえでお申込みください。

案内書は、市ホームページからダウンロードできるほか、財政課財産活用政策室(本庁舎4階)、北部管理課(北部 合同庁舎)、各支所で配布しています。

#### 【申込受付期間】

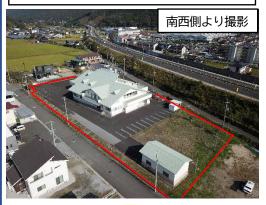
令和5年11月24日(金)から令和6年1月17日(水)まで (土曜日・日曜日、祝日、12月29日から1月3日を除く) 【受付時間】午前8時30分から午後5時15分まで 【入札 日】令和5年1月26日(金)

#### 一般競争入札とは

複数の申込者が価格を競い合い、市があらか じめ定めた予定価格(最低売却価格)以上で 最も高い価格をつけた方に購入していただく 方法です。

## 木之本町黒

1号地 贵版 7,663 万





2号地 売却価格



●所在/【1号地】木之本町黒田字小深田2874番【2号地】同所2875番●地目(現況)/【1号地】宅地【2 号地】雑種地●土地面積(実測)/【1号地】4,492.14㎡【2号地】1,109.22㎡●建物面積(1号地)/ 1,004.94㎡(1階)、176.47㎡(2階)●建物構造(1号地)/鉄骨造2階建●都市計画/非線引き都市計画 区域●建ペい率/70%●容積率/200%●交通/JR『木ノ本駅』まで約700m

## 随時募集(先着順)

#### 随時募集(先着順)とは

市があらかじめ定めた最低売却価格以上で最初に 申し込んだ方に購入していただく方法です。

物件	物件所在地	現況地目	実測面積(㎡)	最低売却価格(円)
1	小堀町字農神105番1	雑種地	1,875.34	59,433,000
2	湖北町速水字北中瀬2962番	宅地	1,196.21	26,077,000
3	東上坂町字野神1533番7	宅地	179.58	2,040,000
4	北野町字野神454番2	雑種地	186.15	916,000



物件1(西側より撮影)



物件2(北西より撮影)



物件3(東側より撮影)



詳しくはこちらから

物件4については、 <u> 令和5年12月11日(月)</u>



物件4(北側より撮影)



### しがオープンイノベーションフォーラム ものづくりloT研究会 令和5年度第1回定例会

# Chat GPT 活用也ミナー

ChatGPTの基本的な仕組みと日常生活への応用事例をわかりやすく紹介し、AIが生活と仕事にどのような影響を与えるのかを考察します。また、製造業でのChatGPTの具体的な活用方法についても解説し、業務に組み込む方法を提案します。未来の働き方においてChatGPTを活用し、新たな可能性を探ります。



## 株式会社WEEL 生成AI事業部 ディレクター 佐久間 大地 氏

WEEL 生成AI事業部ディレクターとして、数々の企業のAIプロジェクトを推進してきたスペシャリスト。また、セミナー講師として多くのイベントに登壇。講演活動を通して、日本企業のAI利用を促進することを目指している。米ヴァンダービルト大学にてChatGPTのプロンプトエンジニアリングコース修了。

#### 第1部 生成AI・ChatGPTとは何か

「生成AI」やその代表例「ChatGPT」の基礎について説明します。 「ChatGPTってなに?」と思っているあなたでも大丈夫! ChatGPTの基本原理や簡単な仕組み、日常生活での活用事例や可 能性について、身近な例を交えて紹介します。AIの未来がどのよ うに私たちの生活や仕事に影響を与えるかを一緒に考えましょう。

## 製造業における ChatGPTの利用と開発手法

製造業でChatGPTを使って何ができるのか、その具体的な開発方法を解説します。「ChatGPTを業務で活用したいけど、どう利用できるかわからない!」というあなたへ!今回は、製造業での活用方法を弊社の開発事例を踏まえて説明いたします。ChatGPTを活用し、次世代の働き方を模索しましょう。

株式会社WEEL



生成系AIの最新情報を掲載するメディア事業を行っており、月間40万人以上のユーザーが閲覧している。 メディアからのお問い合わせも多く、生成AIを活用したコンサルティング・研究開発を行うことで、お客様の課題に最適なソリューションを提供している。また、AWS / GMO / ユーキャンなど大手企業のイベント・社内セミナーに専門家として登壇し、生成AIに関する正しい情報提供に努めている。

- 14:00-16:45
- コラボしが21 3階大会議室 (大津市打出浜2-1)
  - ●京阪石場駅から徒歩3分●JR膳所駅・京阪膳所駅から徒歩15分 ●駐車場はご利用いただけませんので、公共交通機関または近隣の有料駐車場をご利用ください
- 定員 会場 70名
  - QRコードまたは以下URLからお申し込みください https://www.shigaplaza.or.jp/semina-inobe-231213/
- しがオープンイノベーションフォーラム「ものづくりIoT研究会」 公益財団法人滋賀県産業支援プラザ 滋賀県工業技術総合センター「AI活用の裾野を広げる技術開発と人材育成事業」



お申し込みは こちらから

公益財団法人滋賀県産業支援プラザー連携推進部

イノベーション推進課 担当:井上・西川

TEL: 077-511-1414 E-mail: ino@shigaplaza.or.jp



公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ



(公財) 滋賀県産業支援プラザは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援していま